

紀の国障害者プラン2018（案）についての意見募集結果とそれに対する県の考え方

意見募集期間：平成30年4月9日（月）～平成30年4月22日（日）

意見提出件数：8件

意見件数：35件

| 意見No. | 計画本文ページ | ご意見概要 | ご意見に対する県の考え方等について |
|-------|---------|--|--|
| 1 | P 1 | 全国的に障害者の数が非常なペースで増加している。このような状況に対し危機感を感じる意味合いを計画策定の趣旨あるいは位置づけ等の箇所に記載するべきではないか。 | 本県における療育手帳所持者及び精神障害者保健福祉手帳の所持者数が増加傾向にあることについては、第2章第1項「障害のある人の現状」において記載しています。 |
| 2 | P 3 | 「手話は言語である」ことを見てわかるように「3 言語（手話を含む。）」の文章を「3 言語（手話言語、音声言語）」もしくは「言語（手話言語を含む。）」との明記をお願いしたい。 | 表記方法については、障害者基本法を参考としておりますが、和歌山県手話言語条例で定めたとおり「手話」は「言語」として認識しております。 |
| 3 | P 6～ | 障害者手帳の数とアンケートの結果が記載されているが、障害者がどれくらい仕事に就いているか、また障害者のサービスの動向は調べないのか。 | 今回のアンケートにより就労状況について調査を行っています。調査結果については、資料「障害者アンケート調査結果」に記載しています。 障害者のサービスの動向については、第4章のサービスの見込量を算出するために、把握しています。 |

